

選挙
特集広報
えびな

発行 海老名市
編集 海老名市選挙管理委員会事務局
〒243-0492 神奈川県海老名市勝瀬175番地の1
☎046(235)4905 〆046(233)9118
🌐https://www.city.ebina.kanagawa.jp
「広報えびな」は、海老名市シルバー人材センターの会員が各家庭へ直接配布しています。お手元に届かない場合はご連絡ください。
📠 同センター (☎237・3001)

忘れずに投票を

—7時から20時まで—



投票日は 11月10日

海老名市議会議員・市長選挙

11月10日(日)は、海老名市議会議員選挙及び海老名市長選挙の投票日です。棄権せず、投票に行きましょう。

投票所が変更になります

当日の投票所のうち次の投票所が変更となります。

〔第6投票区投票所〕

「上里小学校体育館」

「上今泉コミュニティセンター」

〔第20投票区投票所〕

「杉久保コミュニティセンター」

「杉久保小学校」

「C棟玄関ホール」

入場整理券をお持ちください

投票には、入場整理券をお持ちください。その際は、入場整理券に記載された投票所を確認の上、ご来場ください。投票は、指定された投票所以外ではできません。入場整理券は、10月9日時点の情報に基づいた選挙人名簿から作成しており、11月3日前後に配布されます。郵便事情により、配布が遅れる場合がありますのでご了承ください。

入場整理券が届いていない場合でも投票できますので、投票所での旨を係員にお伝えください。

期日前投票をご利用ください

投票日当日に、仕事や用務などの理由で投票所に行くことができない方は、期日前投票が可能です。入場整理券の裏面に印刷されている請求書兼宣誓書に理由をご記入の上、お持ちください。

投票する日に満18歳になっていない方は期日前投票所では投票できません。市役所で不在者投票を行ってください。

不在者投票のご案内

市外に滞在中の方、病院・老人ホームなどに入院中もしくは入所の方は、不在者投票ができる場合があります。投票の方法については、市外に滞在中の方は市選挙管理委員会事務局へ、入院・入所中の方は病院・施設へお問い合わせください。不在者投票ができる期間は、期日前投票ができる期間と同じです。

郵便を利用した手続となりますのでお早めにお申し込みします。

選挙公報を配布します

選挙公報は選挙の期日の二日前までに配布します。なお、選挙公報の原稿は立候補者から立候補届出日に提出されることから、告示日である11月3日の17時に立候補届出が終了した後、印刷業者に依頼します。配布時期は告示日から3～5日(11月8日(金)まで)になります。

選挙の前日までに選挙公報が届かない場合は、市選挙管理委員会事務局までご連絡ください。
※選挙公報は公共施設や鉄道駅でも配布します。
※時間に余裕をもって投票を時間内に投票所に入場していない場合は、投票できません。

期日前投票のお知らせ

期日前投票所	3	4	5	6	7	8	9	10
	日	月	火	水	木	金	土	日
市役所7階702会議室 勝瀬175-1	告 示 日	期日前投票期間(6日間) 投票受付時間 午前8時30分～午後8時						投 票 日
消防署南分署玄関ホール 上河内175-1		期日前投票期間(6日間) 投票受付時間 午前9時～午後8時						
消防署北分署会議室 上今泉6-13-17		期日前投票期間(6日間) 投票受付時間 午前9時～午後8時						

期日前投票について

期日前投票所は、投票日間近は大変混雑します。期日前投票を行う方は、お早めに投票をお済ませください。

開票は即日

開票は、11月10日(日)21時から、海老名運動公園総合体育館大体育室で行います。

お問い合わせ

選挙管理委員会事務局 ☎2335・4905

